

令和6年度第2回阪南市民病院指定管理者選定評価委員会議事録

- ▽日 時 令和6年12月11日（水） 午後3時から午後4時30分まで
▽場 所 阪南市防災コミュニティセンター1階研修室
▽出席委員 木村委員長、西野副委員長、松若委員（オンライン）、中光委員、川原委員
▽欠席委員 なし
▽出席職員 竹中健康福祉部長、芝野健康増進課長、山本健康増進課主幹、福井健康増進課主事

▽内 容

1. 新市長あいさつ
2. 議題
 - (1) 阪南市民病院指定管理者応募状況について
 - (2) 提案書等審査基準について
 - (3) 提案書等に対する質問について
 - (4) その他

【配布資料】

資料

1. 審査基準（案）
 - 1-2. 阪南市民病院の次期指定管理者選定に係る審査要領
 2. プレゼンテーションにおける確認・質問事項
 - 2-2. プレゼンテーションにおける確認・質問事項
- ※【応募書類】阪南市民病院指定管理者事業計画書他（提案書等）1法人

添付資料

1. 第1回阪南市民病院指定管理者選定評価委員会議事録

会議録

次第1 新市長あいさつ

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 【開会】 【新市長あいさつ】 ～市長あいさつ～ 【会議成立の確認】 |
| 事務局 | これ以降の議事進行は、木村委員長にお願いする。 |

次第2 議題（1）阪南市民病院指定管理者応募状況について

| | |
|-----|---|
| 委員長 | 議題（1）「阪南市民病院指定管理者応募状況について」事務局から説明を求める。 |
| 事務局 | 【会議資料確認の後事務局説明】 議題（1）について、説明。 |
| 委員長 | 事務局からの説明について、質問や確認しておきたい事項はあるか。 【質疑応答】 |
| 委員長 | 特に無いようですので、次の議題に移ります。 |

次第2 議題（2）提案書等審査基準（案）について

| | |
|-----|---|
| 委員長 | 議題（2）「提案書等審査基準（案）について」事務局から説明を求める。 |
| 事務局 | 【事務局説明】 議題（2）について、資料1を基に説明。 |
| 委員長 | 事務局からの説明について、質問や確認しておきたい事項はあるか。 【質疑応答】 |
| 委員 | 審査項目の1と9について、事務局が採点した後に当委員会の承認を得るとなっているが、それは220点満点ではなく、170点満点になるということか。 |
| 事務局 | 審査項目の1と9について、委員会で承認いただいた点数をそのまま加算していただくということになる。 |
| 委員 | 事業計画書の2ページに「当法人が運営している公立病院の実績」とあるが、これはどこの病院の実績となるのか。 |
| 事務局 | 事業計画書の中では、法人が特定できないように記載してもらっている。 |
| 委員 | 事業計画書の内容は、守るべき契約なのか、目指すべき公約なのか、どちら |

| | |
|-----|---|
| | に近いものなのか。 |
| 事務局 | その点で言えば、公約に近いものであろう。事業者と結ぶ協定書については、契約に近いものになる。 |
| 委員 | 別表の「医業収益対（長期）借入金比率」、「債務返済年数」の算出方法において、長期借入金の長期に括弧が付いている場合とそうでない場合があるのは、どうしてか。 |
| 事務局 | 厚生労働省の記載に準拠した結果である。 |
| 委員 | 「医業収益対（長期）借入金比率」、「債務返済年数」では、長期借入金で判断するということが良いのか。 |
| 事務局 | 医療は、設備や医療機器に大きな資金が必要となる事業である。その点、短期借入金よりも長期借入金が重視される。 |
| 委員 | 「医業収益対（長期）借入金比率」についても、「債務返済年数」同様に、借入金にリースによる借入等を含む旨を記載した方が良いのでないか。 |
| 事務局 | そのように修正したい。 |

次第2 議題（3）提案書等に対する質問について

| | |
|-----|---|
| 委員長 | 議題（3）「提案書等に対する質問について」事務局から、説明を求める。 |
| | 【事務局説明】 |
| 事務局 | 議題（3）について、資料2、資料2-2を基に説明。 |
| 委員長 | 事務局からの説明について、質問や確認しておきたい事項はあるか。 |
| | 【質疑応答】 |
| 委員 | 審査項目の1、4、10、11番については、資金に関する質問事項がある。この質問事項に対して、プレゼンテーションの場で即答は難しいと考える。事前に事業者質問事項を送付し、回答を得るのが妥当ではないか。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | 公立病院の経営状況はかなり厳しいとの声も聞いている。経常利益を出していくのは大変なことである。 |
| 委員 | 事業計画書では、医業利益の還元やコスト削減に触れられており、病院経営にとって非常に厳しい話である。 |
| 事務局 | 事業者には、そうした前向きな取り組みについて、本業を圧迫しないような形で取り組んでいただくのが良いのではないかと考えている。 |
| 委員 | 事業計画書に記載してある内容は、今後も、状況に応じて変更できる可能性はあるのか。 |
| 事務局 | 基本協定書の締結の際に、提案書そのものを反映することもあるが、状況や条件に応じて内容を変えていくことはありえる。 |
| 委員 | 基本協定書締結の際に、再度、内容をすり合わせる機会があること理解した。 |
| 委員 | 事業計画書について、政策的医療、在宅医療の箇所など、これから先の高齢者医療に対して、綿密な計画が立てられていると感じる。 |
| 委員 | 大阪府の急性期を担う大病院は、ほとんど赤字となっている。阪南市民病院が、何か年か赤字を出してしまった場合、法人が補填できる体力があるのかが気になる部分である。 |
| 委員 | 赤字においても、乗り切ることができる体力があるかというのは重要な部分である。質問事項に追加いただくのが良いだろう。文書で事前に回答してもらう際に、事前の回答が難しい場合は、当日のプレゼンテーションで回答をしてほしい旨を記載してほしい。 |
| 委員 | 長期収支計画表について、10年間で見た際に楽観的にも思える数値になっていないかと懸念する。 |
| 事務局 | どういった医療環境、人口動態を想定して、長期収支計画表が作成されたのかは気になる部分である。どういった前提で計算したのかは質問事項として取り上げても良いであろう。 |

| | |
|----|---|
| 委員 | 事業計画書全体として整合的な回答がもらうことができればありがたい。事前に質問事項として質問してほしいと考える。 |
| 委員 | 質問事項のうち、審査項目3の部分では、脳神経内科の件について触れられている。新しく標榜するため、医師や医療機器も必要であるが、病院経営全体で考えた場合、脳神経内科の影響は大きくはないだろう。 |
| 委員 | 大きくはないとはいえ、脳神経内科を標榜することによる病院経営への影響について、質問事項にも加えていただきたい。 |

次第2 議題(4) その他

| | |
|-----|--|
| 委員長 | 議題(4)「その他」について、事務局から説明を求める。 |
| 事務局 | <p>【事務連絡】 (次回委員会日程他)</p> <p>次回の選定委員会は12月24日(火)午後1時半から、この会場での開催を予定しております。</p> |

閉会

| | |
|-----|---|
| 委員長 | 本日の議題は、すべて終了した。 これ以降の進行は事務局に願います。 |
| 事務局 | <p>【閉会】</p> <p>第2回阪南市民病院指定管理者選定評価委員会を終了する。</p> |

以上